



2022年12月26日

各 位

会 社 名 東 洋 証 券 株 式 会 社
代 表 者 取 締 役 社 長 桑 原 理 哲
(コード：8614、東証プライム市場)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 遠 藤 書 平
(TEL 03-5117-1124)

配当方針変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の変更を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、これまでも株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けてきましたが、この度、株主のみなさまへの利益還元の姿勢をより明確かつ充実させるために、配当方針を変更することといたしました。

2. 変更内容

変更後	変更前
<p>当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を重要な経営方針の一つとして位置付け、中長期的な企業価値の向上に努めております。</p> <p>利益配分にあたっては、毎期の業績を反映しつつ経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しており、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。</p> <p>剰余金の配当については、連結ベースの配当性向を60%以上とするとともに、分配可能額に占める割合も指標とすることで継続的に配当を行えるよう配慮しております。</p>	<p>当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。</p> <p>利益配分にあたっては、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。</p> <p>剰余金の配当については、配当性向年間約30%を目安としつつ、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。</p>

なお、変更後の配当方針は、2023年3月期の期末剰余金配当より適用いたします。

以 上